

西脇市行政改革大綱 平成19年度取組結果

【評価】 A：計画どおり進んだ。計画どおり成果があった。
 B：計画より少し遅れた。成果はあったが、計画どおりではなかった。
 C：計画よりかなり遅れた。ほとんど成果がなかった。

最重点項目

計画項目	計画内容	実施予定年度					平成19年度取組結果	評価	所管課
		18	19	20	21	22			
1 行政経営システムの構築	行政経営を実現するためのシステムを構築し、総合計画に基づく組織・個人の目標設定・進行管理を行う。	検討		実施			<ul style="list-style-type: none"> 行政経営システム構築のための第一段階として、事務事業を目的・成果ごとに整理・体系化する「業務棚卸し」と、外部コンサルタントの視点で事務事業の必要性・効率性をチェックする「ゼロベース検証」等を実施しました。 	B	行政経営室
2 財政健全化計画の策定・推進	財政健全化計画を策定し、健全な財政運営に向けての方策を検証する。 また、財政基盤の強化と持続可能な財政運営への転換を図る。	策定		実施			<ul style="list-style-type: none"> 平成18年度に策定した「財政健全化プラン」に基づき、全庁的に取り組んだ結果、次の健全化目標を達成しました。 <p>財政調整基金残高</p> <p>予算編成後 H18 694百万円 H19 1,082百万円</p> <p>決算 H18 2,054百万円 H19 2,464百万円</p> <p>実質公債費比率 H18決算 17.5%</p>	B	財政課
3 定員適正化計画の策定・推進	定員適正化計画に基づき、職員数の適正化を図る。 【目標値】 H17.4.1 748人 H23.3.31 681人 67人 H28.3.31 648人 100人 【総務省指針に基づく目標値】 H22.4.1 692人 56人	策定		実施			<ul style="list-style-type: none"> 平成18年度に策定した「定員適正化計画」に基づき、取り組みました。 平成19年度は勸奨制度による大量退職もあり、計画を上回る職員削減となりました。 <p>H20.4.1 職員数 671人 (H19 削減数 29人)</p>	A	総務課

推進項目

計画項目	計画内容	実施予定年度					平成19年度取組結果	評価	所管課
		18	19	20	21	22			
1 事務事業の見直し									
(1)総合計画を基本とした事業等の重点実施	主要事業は基本計画に掲載し、計画内容の変更等について総合計画審議会等の審議を受けるシステムにより、計画行政を確立する。また、市民評価による追跡調査を併せて実施し、市民満足度の検証を行う。		検討	実施			<ul style="list-style-type: none"> 総合計画の追跡調査のための「まちづくり市民アンケート」を実施するとともに、市民参画による総合計画の推進を図るための「市民協議会」の設置準備を行いました。 計画行政の確立については、平成20年度に策定する実施計画とあわせて検討することとしました。 	B	企画政策課
(2)組織目標の設定	施政方針を踏まえ、部・課別の目標を定める。		検討	実施			<ul style="list-style-type: none"> 平成20年度に取り組む総合計画（実施計画）、事務事業評価、目標管理との調整が必要なため、実施は見送りました。 	C	行政経営室
(3)事務事業評価の実施	行政評価システムを導入する中で、事務事業評価制度を確立する。		試行	実施			<ul style="list-style-type: none"> 平成19年度は、「事務事業評価制度」を確立するための第1段階として、行政経営システム構築事業を通じて、「業務棚卸し」と「ゼロベース検証」を実施しました。 	B	行政経営室
(4)事務処理の簡素化と迅速化	決裁などの事務処理の簡素化・迅速化を図る。		検討	実施			<ul style="list-style-type: none"> 決裁の方法を簡素化（一定の帳票による決裁の範囲を拡大）しました。 効率的な文書管理を図るため、文書管理簿のOA化（全庁文書管理システム）を試行しました。 	B	総務課
(5)投資的経費の重点化と抑制	「選択と集中」の考え方を基本に事業の優先付けを行い、投資的経費の抑制に努める。			実施			<ul style="list-style-type: none"> 事業の重点化と効率的な事業執行を行った結果、財政健全化プランに掲げる目標を達成することができました。 	A	財政課 関係課
(6)経常経費の縮減	コピー使用料、郵便料金、事務用品購入費などの縮減について、部別の取組方を定め、積極的な縮減を図る。		検討	実施			<ul style="list-style-type: none"> コピーの使用料については、機器の見直しにより前年度費40%の削減となりました。コピー枚数については、毎月職員に周知し、節減を呼びかけましたが、各種計画書の作成、制度改正等の業務量が増えたため、削減に至りませんでした。 郵便料金については、若干の増加となりましたが、特殊事情(制度改正による増加)を除けば、料金、件数とも減少しました。 	B	総務課 全課

計画項目	計画内容	実施予定年度					平成19年度取組結果	評価	所管課
		18	19	20	21	22			
(7)補助金等の見直し	「補助金等交付指針」を策定し、一律削減ではなく制度面を含めたメリハリのあ る見直しを行う。そのため、全ての補助金等について、その目的、効果、市の責任範囲等を検証し、廃止、縮小、統合を行う。また、市民生活の向上及び市民の利益につながる公益的な活動に対し助成する、公募型補助金制度の導入について研究を行う。						<ul style="list-style-type: none"> 「補助金等交付指針」については、市役所全体の調整が必要なため、引き続き検討することとしました。 個別の補助金については、次の見直しを行いました。 <ul style="list-style-type: none"> 納税組合補助金 平成19年度末での廃止について、納税組合長会議で説明し、了解を得ました。 地区まちづくり実践補助金 地区からの提案説明、市民による審査等、「市民主役のまちづくり」につながる仕組みを取り入れました。 市単独補助事業（黒田庄地区） 平成21年度末での廃止について、地区区長会に説明しました。 福祉のまちづくり重点地区等民間施設改修費補助 平成20年度から廃止することとしました。 PTA連合会補助金 運営補助から事業補助に切り替えました。 ゆめバンク補助金 集落への補助金を廃止し、まちづくり活動グループ・団体への補助のみに切り替えるための調整を行いました。 	B	財政課 税務課 まちづくり課 建設経済課 長寿福祉課 生涯学習課 地域振興課
(8)業務の可視化とマニュアル化	業務の可視化、マニュアル化による業務の標準化・最適化を図り、住民サービスの質と業務効率の向上を実現する。 また、業務を標準化することで、将来の共同アウトソーシング実現にも貢献する。						<ul style="list-style-type: none"> 福祉生活課の窓口業務について、作業プロセスを整理し、業務の効率化に向けた準備を行いました。これを踏まえて、本格的な取組を平成20年度に行うこととしています。 各課の取組としては、次のマニュアルを作成しました。 <ul style="list-style-type: none"> 円滑な監査・公平事務を行うためのマニュアル 茜が丘現地案内所において、申込受付から宅地引渡しまでのマニュアル 	B	行政経営室 監査公平委員会 企画政策課

計画項目	計画内容	実施予定年度					平成19年度取組結果	評価	所管課
		18	19	20	21	22			
2 民間委託等の推進									
(1)民間委託ガイドラインの作成	計画的・効率的な委託を実現するための民間委託ガイドラインを作成し、選定の透明性を高める。		← 作成・実施 →				・行政経営システム構築事業で実施した「業務棚卸し」、「ゼロベース検証」の中で、民間委託が可能な事務の整理に努めましたが、十分な結果が得られなかったため、民間委託ガイドラインの作成は引き続き検討することとしました。	C	行政経営室
(2)指定管理者制度の適切な運用	運用指針に基づき、今後、指定管理者の指定に当たっては公募を基本とする。そのため、既に指定を行っている施設については、毎年度の実績を評価・検証するとともに、公募の条件整理や選定方法の検討等を行う。また、現在直営で管理している施設については、ベスト・バリュー（最も価値のあるサービスの提供）の観点から、今後のあり方の方向性を出す。		← 検討・実施 →				<ul style="list-style-type: none"> ・施設の利用状況や経費の支出状況を把握するため、指定管理者からの実績報告様式を統一しました。 ・平成20年度末で指定管理期間が終了する以下の施設について、次期指定に向けた検討を進めました。 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content;"> 西脇中央駐車場 市民会館 旧来住家住宅 音楽ホール 天神池スポーツセンター 青年の家 </div>	B	行政経営室 都市住宅課 生涯学習課 青少年センター 等
(3)PPP手法の導入の検討・実施	新たな公共施設を整備する場合は、PFI・PPPの手法による事業の可能性を検討・実施する。		← 検討・実施 →				・平成19年度は、該当事業がありませんでした。		
(4)競争の導入による公共サービスの改革	公共サービス改革法による窓口業務等の委託に関し、より良質で低廉なサービスの提供の実現に向けた取組を検討する。		← 検討・実施 →				・国の動向や他市事例の把握に努めましたが、市場化テスト導入に向けた本格的な検討には至りませんでした。	C	行政経営室

計画項目	計画内容	実施予定年度					平成19年度取組結果	評価	所管課
		18	19	20	21	22			
(5)公立保育園の民営化	全市的な就学前児童対策を検討する中で、保育園及び幼稚園における将来的な方向性を確立することにより、公営保育園の民営化についての道筋を示す。		← 検討		→ 実施		<ul style="list-style-type: none"> ・民営化の問題点・課題について検討するとともに、保育園運営委員会に民営化の方向で検討していくことを伝えました。 ・なお、通園バスの保護者負担を導入するなど、保育コスト縮減と受益者負担の適正化を図りました。 ・幼保一元化や就学前教育のあり方について、他市の事例を調査するなどの検討を行いました。 	B	児童福祉課 学校教育課
(6)給食センターの民間委託等の検討	合併により2施設となった学校給食センターについて、サービスの質を維持しながら効率的運営が図られる取組について検討する。		← 検討・実施		→		<ul style="list-style-type: none"> ・民間活力を活用した施設整備等について検討しましたが、引き続き、効率的な運営が図られる方策をより詳しく研究することとしました。 	B	教育総務課
(7)各種講座・教室の民間委託	公民館、隣保館等での各種講座や教室について民間委託を検討する。		← 検討		→ 実施		<ul style="list-style-type: none"> ・民間委託を検討しましたが、費用対効果、委託先等の課題があり、実施には至りませんでした。 ・一部の講座でサークル化（自主運営）を進めました。 	C	中央公民館 黒田庄公民館 まちづくり課 行政経営室
(8)総合受付業務等の充実	受付・電話交換、宿日直業務等について充実を図る。	← 検討			→ 実施		<ul style="list-style-type: none"> ・電話交換では、より丁寧に対応するよう委託先（住民サービス公社）に要請し、改善に努めました。 ・受付・宿日直業務についても、的確・丁寧な対応に努めました。 	B	総務課 秘書広報課 財政課

計画項目	計画内容	実施予定年度					平成19年度取組結果	評価	所管課
		18	19	20	21	22			
3 給与等の適正化の推進									
(1)給与の適正化	国の基準に準拠した制度及び運用を基本とし、給与水準の適正化に努める。			実施			・国の基準に準拠した運用を行い、適正化に努めました。	A	総務課
(2)時間外勤務手当の削減	適正な人員配置や予算枠の上限設定、時差出勤制の導入等を検討し、時間外勤務手当を削減する。			実施			・時差出勤の制度化、ノー残業デーの啓発等により、削減を図りました。 ・夜間の住民説明会、用地交渉等では、時差出勤制を活用し、効率化を図りました。	B	総務課 建設総務課 等
(3)特殊勤務手当の見直し	特殊勤務手当の種類、支給対象、基準等について、社会経済情勢に照らして精査し、見直しを行う。			実施			・過去に実施した見直しにより、現状は適正であると判断されたため、平成19年度においては、見直しは行いませんでした。	B	総務課

計画項目	計画内容	実施予定年度					平成19年度取組結果	評価	所管課
		18	19	20	21	22			
4 人材育成の推進									
(1)人材育成基本方針の策定・推進	「人材育成基本方針」を策定し、独創性や柔軟性に富む職員を養成する。	検討	策定	実施			<ul style="list-style-type: none"> 平成18年度に策定した「人材育成基本方針」の実現を図るための「人材育成プログラム」を、庁内ワーキンググループで検討しました。 基本方針で示した、適材適所の人材配置と女性管理職の登用については、平成20年度職員配置に反映させました。 	A	総務課
(2)人事考課制度の導入	能力評価及び目標管理による実績評価の制度を構築し、人材育成、意識の向上、任用・給与等に活用する。	検討	試行	実施			<ul style="list-style-type: none"> 管理監督職を対象に能力考課の試行実施を行いました。また、特に、管理職についてはマネジメントサポート（同僚・部下からの多面的な考課）を実施しました。 任用・給与等に活用するために、さらに精度を高めていきます。 	A	総務課
(3)ジョブ・ローテーションの確立	能力育成期に性質の異なる職場を定期的に異動し、バランスよく経験させる。		検討・実施				<ul style="list-style-type: none"> ジョブローテーションのあり方等について検討し、平成20年度職員配置に反映させました。 	A	総務課
(4)自己実現支援制度の充実	自分にあったやりがいのある仕事を求める職員に組織が順応する。		検討・実施				<ul style="list-style-type: none"> 庁内人材公募制度や自己申告制度の充実について検討しました。 平成20年度に自己申告の内容を変更するなどの改善を実施していきます。 	B	総務課
(5)管理職のマネジメント能力の向上	昇任試験制度や立候補制度等を検討する。	検討	試行	実施			<ul style="list-style-type: none"> 人材育成プログラムの検討項目の一つである昇任試験制度等について、庁内ワーキングで検討を行いました。 管理職の能力向上を図るため、行政経営の必要性についての研修「トップセミナー」の開催や、県自治研修所で実施される研修への参加等を行いました。 	B	総務課

計画項目	計画内容	実施予定年度					平成19年度取組結果	評価	所管課
		18	19	20	21	22			
5 時代に即した組織体制の確立									
(1)スリムで効率的な組織体制の整備（機能型・分権型・横断型の組織づくり）	スリムで効率的な組織体制を整備する。			実施			<ul style="list-style-type: none"> ・統廃合が可能な部署については見直しを行う一方、市政の課題解決を図るため、20年度から上下水道部を2課に統合し、また、情報政策課を新設することとしました。（20年度人事異動に反映するため、19年度に確定しています。） ・現場解決型の人事異動の試行として、監督職以下の職員の人員配置を部長に委ね、柔軟な人事配置を実施しました。 	B	総務課
(2)フラットな組織体制の確立	グループ制の導入を検討し、柔軟でフラットな組織体制の確立に取り組む。	検討	試行	実施			<ul style="list-style-type: none"> ・庁内ワーキンググループにおいて検討しましたが、課題もあり、グループ制の導入には至らず、引き続き、検討することとしました。 	C	総務課
(3)組織の横断的な連携	新しい行政課題や複数の課にまたがる行政課題に的確に対応するため、プロジェクトチームの活用等、組織の連携による横断的な体制づくりに取り組む。			実施			<ul style="list-style-type: none"> ・「人材育成」、「ふるさと納税」、「パブリックコメント」等の市役所全体にまたがる課題に対応するため、横断的なワーキンググループを設置し、検討を行いました。 	A	全課
(4)現場への権限委譲	決裁規程、意思決定システム等について見直しを行う。	検討	試行	実施			<ul style="list-style-type: none"> ・平成18、19年度に決裁規程を見直し、迅速な意思決定ができるように努めました。 	B	総務課
(5)経営戦略会議の設置	新規、重要、懸案事業について市幹部が議論し、方向付けや共通認識を図るため経営戦略会議を設置する。	検討		実施			<ul style="list-style-type: none"> ・部長会、課長会、個別課題ごとの調整会等に対応することとし、経営戦略会議の設置は見送りました。 	C	行政経営室
(6)支所機能の統合	黒田庄地域総合事務所の支所機能について、合併協議の確認事項を踏まえつつ、総合的な観点から組織・職員の統合を進める。			実施			<ul style="list-style-type: none"> ・地域総合事務所、黒田庄公民館を含めた、黒田庄地区の公共施設のあり方について、検討・調整を行いました。 	B	まちづくり課 地域振興課 行政経営室

計画項目	計画内容	実施予定年度					平成19年度取組結果	評価	所管課
		18	19	20	21	22			
6 市民と行政の協働									
(1)地域自治（ローカル・ガバナンス）の実現	市民、地域コミュニティ団体、NP、企業などの様々な活動主体が、行政と対等な立場で相互に連携・分担しながら様々な課題を解決するローカル・ガバナンスの実現を目指す。						<p>← 実施 →</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総合計画の基本政策に「多様な主体による地域自治が確立したまち」を掲げ、市民の参画と協働により、地域自治の実現に取り組むこととしました。 ・具体的な取組は、(3)「市民主役のふるさとづくりの推進」のとおりです。 	B	全課
(2)パブリックコメント制度等の導入	市政の基本的な計画、条例等を立案する過程で事前に素案を公表し、市民から意見を求めるパブリックコメント制度の導入を図る。さらには、政策の企画・立案に市民の参画を求めるパブリックインボルブメント制度の導入の可能性を検討する。						<p>パブリックコメント</p> <p>← 検討 試行 実施 →</p> <p>パブリックインボルブメント</p> <p>← 検討・実施 →</p> <ul style="list-style-type: none"> ・庁内ワーキンググループにおいて、パブリックコメント制度を検討し、実施案を作成しました。 ・パブリックインボルブメント制度については、対象となる事案がないため、具体的な検討は行っていません。 	A	行政経営室 企画政策課 情報政策課

計画項目	計画内容	実施予定年度					平成19年度取組結果	評価	所管課
		18	19	20	21	22			
(3)市民主役のふるさとづくりの推進	市民と行政が、まちづくりのパートナーとして協働する「市民主役のふるさと運営」を進めるため、「地区からのまちづくり」、「地域に根ざした福祉システムづくり」、「地域教育力の向上」を重点目標に、その舞台づくりや仕組みづくりに取り組む。			実施			<p>「地区からのまちづくり」については、「地区まちづくり応援プログラム」として「5%システム」の制度化を行いました。まちづくり計画も全地区で策定が終了し、実践に向けて、地区推進組織が整いつつあります。</p> <p>「地域に根ざした福祉システムづくり」については、指針となる「西脇市地域福祉計画」を策定しました。「障害者基本計画・障害福祉計画」に基づき、障害者地域活動支援センターの設置等を実施しました。</p> <p>「地域教育力の向上」については、「教育力の向上を図る推進計画」に基づき、家庭・地域・学校の連携強化に取り組ましました。「子育て支援ネットワーク」については、津万地区の拠点開設と芳田地区の拠点充実が図られました。</p> <p>自主防災の組織化を呼びかけた結果、新たに2つの自治会で自主防災組織が設立されました（計60組織）。延べ59自治会（前年度比70%増）に対して、防災訓練の指導・助言を行いました。</p> <p>区長会や防災訓練の際、災害時要援護者避難のための、近隣協力体制づくりを呼びかけました。</p> <p>男女共同参画社会の実現に向け、後期基本計画の策定、セミナーや町別学習会の開催、各種啓発資料の活用を行いました。</p>	B	まちづくり課 福祉総務課 生涯学習課 青少年センター 中央公民館 黒田庄公民館 防災対策課 長寿福祉課 防災対策課 人権教育室
(4)審議会等への公募委員の登用の拡大	各種審議会や委員会の委員等について公募を推進する。			実施		・公募委員を含む総合計画審議会、行政改革推進委員会等を開催しました。	B	企画政策課 行政経営室等	

計画項目	計画内容	実施予定年度					平成19年度取組結果	評価	所管課
		18	19	20	21	22			
(5)審議会等への女性の登用の拡大	各種審議会や委員会の委員等について、大綱期間内に女性比率30%の達成に向けて推進する。			実施			・女性委員の登用促進に向け、各課に取組要請や登用状況調査を行いました。が、予定した成果は得られませんでしたので、引き続き、推進を図ります。	B	人権教育室
(6)各種団体事務局事務の見直し	各種団体の事務局事務について、団体の自立、市民と行政の協働の視点から、団体が自主的に行うよう取組を進める。			実施			・一部の団体で、行政の関わる事務を減らす等、団体の自主運営を促すことができました。	B	生活環境課等

計画項目	計画内容	実施予定年度					平成19年度取組結果	評価	所管課
		18	19	20	21	22			
7 行政サービスの向上									
(1)窓口サービスの改善	窓口開設時間の延長、休日の開設、総合受付の実施等を検討する。 また、各種申請書や届出書等の押印の廃止や省略、書類の記載事項の簡略化等に取り組む。			検討・実施			・市民課・地域総合事務所での各種申請書の様式を統一するとともに、ホームページからダウンロードできるようにしました。また、窓口での市民への丁寧な説明に努めました。 ・窓口業務の改善については、引き続き検討を行い、サービス向上に努めていきます。	B	市民課 税務課 地域振興課 行政経営室
(2)接遇の改善	管理監督職を含め接遇研修をより一層充実させる。			実施			・市民満足度向上研修を実施する等、接遇の向上に努めました。 ・「ご意見箱」に寄せられた市民意見の反映に努めるとともに、無記名の意見については、ご意見箱近くに回答を掲示し、来庁者にご覧いただけるようにしました。	B	総務課 全課
(3)時差出勤制等の導入	時差出勤など、多様な勤務体系の運用を図る。			検討・試行	実施		・時差出勤を制度化し、想定された業務については、ほぼ実施できました。	A	総務課 全課

計画項目	計画内容	実施予定年度					平成19年度取組結果	評価	所管課
		18	19	20	21	22			
(4)公共施設の開館時間、休館日の見直し	公共施設の開館時間・休館日を見直し、利用しやすい施設づくりを行う。		← 検討	→ 実施			<ul style="list-style-type: none"> 「まちづくりセンター」の利用促進のため、試行的に土曜日は午後9時まで、日曜日は午後5時まで開館しました。その結果、土曜日の利用が多かったため、平成20年4月から、土曜日は9時まで開館することとしました。 「経緯度地球科学館」の利用促進のため、ゴールデンウィーク、お盆などの期間は連日閉館しました。 他の施設についても、引き続き検討を進め、利用促進に努めます。 	A	まちづくり課 経緯度地球科学館等
(5)各種公共料金の納付方法等の拡大	市税をはじめとする各種公共料金の納付について、マルチペイメントネットワークシステム(ATM、携帯電話、パソコン等を利用して納付ができるシステム)の導入を調査・研究する。			← 調査・研究	→		<ul style="list-style-type: none"> 調査、研究しましたが、特に費用対効果の問題があるため、導入に向けた具体的な検討には至りませんでしたので、引き続き、検討します。 	C	行政経営室 税務課

計画項目	計画内容	実施予定年度					平成19年度取組結果	評価	所管課
		18	19	20	21	22			
8 公正の確保と透明性の向上									
(1)個人情報保護制度の適切な運用	市の保有する個人情報の開示、訂正及び利用停止を請求する権利を明らかにする。			← 実施	→		<ul style="list-style-type: none"> 個人情報ファイル登録書の見直しを行い、ファイル登録簿を公開コーナーで閲覧できるように配置しました。 罰則規定を施行する等、条例に基づき制度の適切な運用を行いました。 	A	総務課 全課
(2)行政手続制度の適切な運用	市が行う処分、行政指導及び届出に関する手続の基準を明確にすることにより、公正の確保と透明性の向上を図る。			← 実施	→		<ul style="list-style-type: none"> 手続の審査基準の見直しを行いました。 条例に基づき、制度の適切な運用を行いました。 	A	総務課 全課
(3)情報公開制度の適切な運用	市の保有する情報の提供及び公文書の開示を請求できる権利を明確にする。			← 実施	→		<ul style="list-style-type: none"> 台帳、簿冊、刊行物等の公文書目録を作成し、目録を公開コーナーで閲覧できるように配置しました。 条例に基づき、制度の適切な運用を行いました。 	A	総務課 全課

計画項目	計画内容	実施予定年度					平成19年度取組結果	評価	所管課
		18	19	20	21	22			
(4)情報公開の推進	市が発信する情報で個人情報保護に反しない全ての情報を、ホームページ等を通じて公表する。			実施			<ul style="list-style-type: none"> 総合計画・行政改革大綱等の計画をはじめ、様々な情報をホームページを通じて公表しました。 今後は、ホームページへの掲載基準を作成し、更に積極的な情報公開に取り組みます。 	B	情報政策課 秘書広報課 全課
(5)外部監査制度の導入の検討	監査の独立性、専門性を確保し、外部監査制度の導入について調査・研究を行う。			調査・研究			<ul style="list-style-type: none"> 制度研究にとどまり、具体的な研究は今後の課題としました。 	C	行政経営室
(6)市民評価員制度の導入	「市民評価員制度(仮称)」を活用し、市民の意向を踏まえた施策展開を実現する。		検討	実施			<ul style="list-style-type: none"> 総合計画推進市民協議会の設置に向け、「まちづくり市民アンケート」を実施しました。 協議会は、平成20年度に設置することとしました。 	A	企画政策課
(7)広報紙の充実	市民起点により市政に関する情報の提供を積極的に行う。		検討	実施			<ul style="list-style-type: none"> 新たに「ほっとコラム(市長メッセージ)」を設けるとともに、読みやすくするため、写真を増やしたり、文字を大きくする等の工夫をしました。 各課において、広報紙への積極的な情報提供を行い、市政の情報発信に努めました。 	B	秘書広報課 全課
(8)ホームページの充実	掲載内容の充実に図るとともに、見やすく、使いやすいページになるように絶えず見直しを行う。		検討	実施			<ul style="list-style-type: none"> 各課において、タイムリーな情報を掲載するように努めました。 今後、庁内検討委員会を設置し、ホームページの改善を行っていきます。 	B	情報政策課 全課
(9)入札・契約手続の適正化	公共事業に係る入札・契約手続とその運用については、引き続き透明性・公平性の確保に努めるとともに、入札方式についても研究を行う。			研究・実施			<ul style="list-style-type: none"> 制限付き一般競争入札を実施する等、制度の見直しを行うとともに、適正な制度運用を行いました。 	A	財政課

計画項目	計画内容	実施予定年度					平成19年度取組結果	評価	所管課
		18	19	20	21	22			
9 自主財源の確保									
(1)産業振興と企業誘致対策	既存産業の活性化対策、新規立地企業の誘致を積極的に推進する。			実施			<ul style="list-style-type: none"> 北播磨地場産業開発機構への支援や中小企業への資金融資等により、既存産業の活性化に取組みました。 総合計画に「産業誘致ゾーン」を位置付け、特別指定区域制度の活用により、企業誘致場所の確保ができるよう取組んだ結果、数箇所について、認定されることとなりました。 	B	商工労政課
(2)市税等収納率の向上対策	各種公共料金等の未収入金対策について庁内組織を設置し、目標設定、進行管理、対応策の検討、情報の共有化など、効率的・横断的な未収金対策に取り組む。			検討・実施			<ul style="list-style-type: none"> 未収入金対策会議を開催し、対応策の検討や情報交換を行いました。 個別の対策として、特に、以下の取組を行いました。 <ul style="list-style-type: none"> 市税において、インターネット公売、不動産公売を実施しました。 国保税において、税務課・市民課共同で、電話・訪問催告を実施しました。 保育料において、文書催告、夜間に訪問催告を実施しました。 市営住宅使用料において、建替えに伴う家賃上昇分が未納とならないよう、適宜対応しました。 住宅改修等貸付金において、長期滞納者を未然に防ぐため、現年度分の徴収強化を実施しました。 奨学資金貸付金において、連帯保証人への催告を強化しました。 給食費において、各学校に対策会議を設置し、学校全体として未納対策に取り組みました。 上下水道各料金等において、徴収業務を民間委託し、民間のノウハウをいかした徴収を実施しました。 介護保険料において、電話・文書・訪問による催告を強化しました。 	B	行政経営室 税務課 市民課 児童福祉課 都市住宅課 まちづくり課 教育総務課 教育総務課 上下水道部管理課 長寿福祉課

計画項目	計画内容	実施予定年度					平成19年度取組結果	評価	所管課
		18	19	20	21	22			
(3)受益者負担の適正化	受益者負担の公平性の観点から、使用料・手数料等の全面的な見直しを行う。また、定期的な見直しを行う仕組みをつくり、受益と負担の適正化を確保する。		方針決定					B	上下水道部管理課 健康課 スポーツ振興室 財政課
		実施 (定期的な見直し)					<ul style="list-style-type: none"> 公共下水道使用料、各種検診自己負担分、障害者水泳教室参加料において、受益者負担の適正化を図りました。 全庁的な見直し方針については、引き続き検討を進めることとしました。 		
(4)市有財産の有効活用による自主財源の確保	未利用市有地・遊休地について、売却等の処理、貸付などの有効活用を図る。公金の運用については、社会・経済の変化に適切に対応した安全で有利な運用を検討する。			検討・実施					
(5)有料広告の掲載	広報紙、ホームページ、公用車、コミュニティバス、公共施設等への企業広告や自動販売機設置など、行政が保有するその他の資源を活用した財源の確保に努める。			検討・実施			<ul style="list-style-type: none"> 平成19年12月からホームページに有料広告を掲載しました。 平成20年5月号の広報紙から広告掲載することとし、その準備を進めました。 市民課、税務課、地域総合事務所の窓口で使用する封筒について、広告入り封筒の寄付を受けました。 	A	情報政策課 秘書広報課 市民課 税務課 地域振興課 行政経営室

計画項目	計画内容	実施予定年度					平成19年度取組結果	評価	所管課
		18	19	20	21	22			
10 公共工事コストの縮減									
(1)公共工事コストの縮減	「公共工事コスト縮減対策行動計画」を策定し、工事コストだけでなく、工事の時間的コスト、ライフサイクルコスト、社会的コストの低減等、総合的なコスト縮減に取り組む。		策定		実施			B	建設総務課 都市住宅課 土木課 農林振興課 工務課 建設経済課 財政課 行政経営室
		<ul style="list-style-type: none"> 平成18年度に策定した「公共工事コスト縮減対策行動計画」について、関係部署に周知し、取組の推進を図りました。 個別の工事については、コスト比較を行い、設計に反映することでコスト削減が図られましたが、全体的な取組には課題を残しました。 							

計画項目	計画内容	実施予定年度					平成19年度取組結果	評価	所管課
		18	19	20	21	22			
11 地方公営企業等の経営健全化									
(1)病院事業の経営健全化	患者サービスの向上に努めるとともに、中期経営計画を策定し、より一層計画性の高い企業経営を推進する。			実施			・地域医療を取巻く厳しい状況の中、新病院の建設を進めながら、効率的な病院経営に努めました。	B	西脇病院管理課
(2)医師の確保と高品質な医療の提供	全診療科の医師確保に引き続き全力で取り組みながら、高品質で安心感のある医療の安定した提供を図る。			実施			・市長、病院顧問、病院長により関係機関への働きかけを行うなど、医師確保に全力で取り組みました。(平成20年3月末医師数38名)	B	西脇病院管理課
(3)水道事業の経営健全化	中期経営計画を策定し、経営計画・経営目標の設定やコスト縮減、料金の適正化等、経営基盤の強化を図る。	策定		実施			・平成18年度に策定した「中期経営計画」に基づき、民間委託による経費削減等、健全な企業経営に努めました。 ・窓口、徴収、施設管理業務について、民間委託を実施することで、効率的・効果的な企業経営を実施しました。 ・特に窓口業務については、「お客様センター」を設置し、利用者の利便性の向上が図られました。	A	上下水道部管理課工務課
(4)水道事業の経営健全化	引き続きコスト縮減、水洗化率の向上及び料金の適正化に取り組み、経営基盤の強化を図る中で、平成21年度からの公営企業法適用化に向けた取組を進める。		準備			法適用	・平成18年度に策定した「中期経営計画」に基づき、健全な企業経営に努めました。 ・平成21年度からの地方公営企業法の適用に向けて、資産調査等を実施しました。 ・下水道使用料を改定し、経営基盤の強化を図りました。 ・窓口、徴収業務について、民間委託を実施することで、効率的・効果的な企業経営を実施しました。 ・一斉徴収（個別訪問）を実施する等、各料金の収納対策を行いました。また、未接続世帯への訪問等を行い、水洗化率の向上対策に取り組みました。	A	上下水道部管理課工務課

計画項目	計画内容	実施予定年度					平成19年度取組結果	評価	所管課
		18	19	20	21	22			
12 第三セクターの見直し									
(1)出資団体等見直し指針の策定	組織、人員、財務、監査・点検評価、市の支援状況、情報公開等についての具体的な見直し内容を示す「出資団体等見直し指針」を策定し、団体と調整を図りながら、「経営計画」策定等を通じ経営体質の改善を図る。		検討	実施			<ul style="list-style-type: none"> 「出資団体等見直し指針」の策定に向けて、検討を進めるとともに、出資団体の現状・課題等を整理しました。引き続き、全庁的な調整・検討を行います。 	B	行政経営室 関係課
(2)市担当部署の責任の明確化	団体を所管する市の担当部署の指導、監督義務等への責任を明確化し、立入検査の実施、市監査委員による監査の実施や、必要に応じて外部監査などを活用し、監査体制の強化を図る。			検討・実施			<ul style="list-style-type: none"> 各所管課において、予算編成時や実績報告時などに、出資団体に対し指導、審査等を行い、経営の健全化を促しました。 市監査委員による監査、外部監査については、今後の課題としました。 	B	長寿福祉課 生活環境課 農林振興課 商工労政課 生涯学習課 財政課
(3)情報公開の推進	情報公開について、見直し指針に基づき、公開内容や基準を統一する。		検討	実施			<ul style="list-style-type: none"> 「出資団体等見直し指針」を策定した後に取り組むこととしているため、特段の取組は行いませんでした。 	C	行政経営室 関係課
(4)新公益法人制度への適切な対応	平成20年度の制度施行後、移行期間内での円滑な移行に向けて指導を行う。			実施			<ul style="list-style-type: none"> 移行期間（平成25年11月）までの円滑な移行に向けて、調整・検討を行いました。 	B	長寿福祉課 生活環境課 商工労政課 生涯学習課

計画項目	計画内容	実施予定年度					平成19年度取組結果	評価	所管課
		18	19	20	21	22			
13 高度情報化の推進									
(1)電子自治体の構築	電子化、ネットワーク利用による行政情報の活用を進め、庁内活動を活性化させるとともに、電子化した行政情報を開示活用した市民ニーズに応える新たな行政サービスの展開を進める。			実施			<ul style="list-style-type: none"> 職員向けに情報セキュリティ研修を実施し、情報の取扱いに対する意識徹底を図りました。 黒田庄隣保館へネットワークを拡張整備し、事務の効率化を推進しました。 	B	情報政策課
(2)情報センター業務の整理・効率化	情報センターのあり方を整理し、パッケージソフトの活用等、効率的な電算処理システムを構築する。	検討		実施			<ul style="list-style-type: none"> 新基幹系情報システムを導入するための準備を進め、予定どおり平成20年度から新システムを運用することとしました。これに伴い、情報センターを廃止することとしました。 	A	情報政策課

計画項目	計画内容	実施予定年度					平成19年度取組結果	評価	所管課
		18	19	20	21	22			
14 公共施設の適正配置と有効活用									
(1)公共施設の適正配置と有効活用	施設のあり方や、利用率の向上対策等を検討し、市民の理解を得ながら整備・活用、統廃合を進める。また、合併により重複、必要性が低くなった公共施設は統廃合や機能転換を図る。		検討	実施			<ul style="list-style-type: none"> 地域再生計画を活用して、黒田庄保健センターを「障害者地域活動支援センター」に転用し、有効活用を図ることとしました。 前島教育集会所について、維持管理費を削減しました。 坂本・高嶋集会所について、平成22年度からの地元移管に向け協議を進めるとともに、維持管理費を削減しました。 情報センター（生活文化総合センター地下1階）の跡地利用方策について検討し、郷土資料の保存・整理スペース等とすることとしました。 公営住宅のあり方等を検討するため、住生活基本計画策定委員会を設置しました。計画は、平成20年度に策定することとしています。 	A	福祉総務課 まちづくり課 人権教育室 生活文化総合センター 情報政策課 行政経営室 都市住宅課 等
(2)新設施設の適正配置と有効活用	新たな施設建設や施設の更新は、市民ニーズや緊急性、必要性、維持管理費の見地などから、総合的かつ慎重に検討し、市民の理解を得た上で実施する。			実施			<ul style="list-style-type: none"> 茜が丘複合施設の建設について、子育てアンケートを実施し、市民ニーズを踏まえつつ検討しました。 日野ヶ丘団地の建替えについては、住生活基本計画の策定にあわせ再検討することとしました。 	B	企画政策課 都市住宅課